

屋上・壁面緑化に 最大で70万円の助成金

那覇市では、地球温暖化対策の一環として、ヒートアイランド現象の緩和と潤いのある空間の創出のため、建物（住宅やビル）の屋上や壁面等を緑化スペースとして有効活用することを推進しています。

そこで新たに緑化をおこなう建物の所有者等に対して、緑化資材や緑化工事費等の一部を予算の範囲内で助成しております。

助成金について

助成金の対象物 那覇市内の建築物	助成金額 助成金の総額は70万円を上限とする
① 屋上緑化工事 緑化面積 3㎡以上	緑化面積 × 10,000円 (上限は50万円)
プランター類 合算面積 1㎡以上 (深さ 40cm以上)	合算面積 × 5,000円 (上限は20万円)
屋上緑化工事とプランター設置工事を 両方施工しても上限は50万円です。	
② 壁面緑化工事 緑化面積 3㎡以上	緑化面積 × 5,000円 (上限は20万円)
* 但し、上記計算額(①・②)と各工事費の50%とを 比較し、いずれか小さい金額を助成します。	

助成金の対象事例



対象地域は那覇市内全域です!

那覇市屋上・壁面緑化助成金 (申請から交付までの流れ)

1	事前相談	お気軽にご相談下さい。	申請者 ▼ 那覇市
2	申請書等の提出	申請書、添付書類【①工事場所位置図、②屋上・壁面緑化計画図(平面図・断面図・立面図)、③使用部材及び植栽一覧、④助成対象工事費等見積書、⑤市税完納証明書、⑥国民健康保険税の完納証明書(申請者が国民健康保険加入者のみ)⑦建築物所有者が判る書類、⑧所有者(管理者)の承諾書(申請者が建築物の所有者でない場合)】	申請者 ▼ 那覇市
3	現場確認作業	担当者が現地へ行き、緑化予定箇所を確認します。	那覇市 ▼ 申請者
4	交付の決定	当該書類を審査し、助成金の交付が適当と認められたときは、申請者に対して交付決定を通知いたします。	那覇市 ▼ 申請者
5	着手届	着手届を提出して、緑化工事を実施します。	申請者 ▼ 那覇市
6	工事完了届の提出	工事完了届、添付書類【①屋上・壁面緑化竣工図(平面図・断面図・立面図)、②工事写真、③使用部材及び植栽一覧、④工事費の請求書及び領収書の写し】	申請者 ▼ 那覇市
7	助成額の決定	担当者が現地確認を行った後、一連の提出書類が適正であると認められたときは、交付決定額を確定し通知いたします。	那覇市 ▼ 申請者
8	請求書の提出	助成金交付請求書(兼口座振込依頼書)に振込口座の通帳の写しを添えて提出します。*債権者登録済みの方は、助成金交付請求書のみをご提出下さい。	申請者 ▼ 那覇市
9	助成金の交付	指定の口座に助成金を振り込みます。	那覇市 ▼ 申請者

*那覇市屋上・壁面緑化助成金交付要綱の改正等により、手続きや交付申請の流れ等が変更する場合もございますので、申請前にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ・担当窓口】 那覇市環境部 環境政策課 TEL.951-3392